

港湾局における 自律改革の取組について

平成28年12月22日

「自律改革」取組状況説明資料

港 湾 局

No.	198	取組事項名	情報公開の推進
-----	-----	-------	---------

部	事業名	現 状	課 題	改革の方向性	検討スケジュール	10月			11月			12月			1月			2月			3月			全庁横断
						上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
総務部	情報公開の推進	<p>○情報公開制度の運用状況について、現状を把握し分析を実施</p> <p>○開示請求が多い案件について、請求前に積極的に開示し、情報を提供することにより、今年度は開示請求回数が減少</p>	<p>件数としては少ないが、一部開示の案件も存在</p>	<p>○積極的な情報開示を継続</p> <p>○一部開示案件に係る非開示内容の精査</p>	<p>○10月上旬…OP関連工事資料公開</p> <p>○11月上旬…公文書開示状況HP公表</p>																			
						<p>○OP関連工事資料公開</p>																		
						<p>HPに公文書開示状況の掲載</p>																		
						<p>積極的に情報公開</p>																		
						<p>非開示内容の精査</p>																		

No. 199

取組事項名 「東京港・臨海副都心等の見える化」の推進

部	事業名	現 状	課 題	改革の方向性	検討スケジュール	10月			11月			12月			1月			2月			3月			全庁横断
						上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
総務部	「東京港・臨海副都心等の見える化」	<p>下記のような一般的な広報業務を実施</p> <p>○一般的な広報冊子の作成や配布</p> <p>○スポット的な見学会などのイベントの実施</p> <p>○Twitter, FacebookといったSNSによる情報発信 など</p>	<p>○東京港は、世界有数の物流港であるが、都民でさえ港があることを知らない人が多く、事業の理解と推進のため、一人でも多くの都民に知ってもらうことが課題</p> <p>○臨海副都心の国際観光拠点化、新客船ターミナルの整備が進むなか、東京2020大会を控え、世界が東京に注目する機会を捉え、海外での東京港や臨海副都心の知名度を高めることが課題</p> <p>○東京港は、防潮堤や水門などを張り巡らし、後背地を高潮・津波から守っている。また、臨海副都心は、液状化対策がなされた高い地盤の上にあり、ライフラインを強固な共同溝に収容している。このような取組もほとんどの人は知らず、海外の企業の中には、東京の臨海部は、津波に脆弱だと思ふ企業もある。そのため、東京港の安全安心を国内外に発信していくことが課題</p>	<p><目標やターゲットなど></p> <p>○パブリシティ効果を狙い、メディアに東京港や臨海副都心などがなるべく露出するよう活動</p> <p>○海外での認知度を高めるため、外国人に広報・周知を行うとともに、彼らの口コミで母国に伝わるよう工夫</p> <p>○広報担当だけでなく、局内の他部門、都庁内各局、東京港周辺の団体、大学などと広く連携し、ムーブメントのような動きにしていく。</p> <p><都政改革からの視点など></p> <p>○情報公開の視点から、この見える化事業についてはHPを立ち上げ、検討過程の全てを公開</p> <p>○都民ファーストの視点から、東京港や臨海副都心の国内外への浸透に伴い、東京港への要望等を吸い上げ、対応する仕組みも検討</p> <p><しごとの進め方の改革></p> <p>○職員育成と担当職務の幅を広げる観点から、PTを設置し、広報担当以外の若手職員も参画</p>	<p>○9月…20代若手職員によるPT立ち上げ、PT検討開始</p> <p>○3月…PT検討結果、成果物完成</p> <p>○4月…PT改組、PT検討結果や成果物を活用して「見える化」を展開</p>	<p>PT設置</p> <p>PTのHP開設</p> <p>PTによる港湾局HPの点検</p> <p>メディア関係団体等訪問</p> <p>新たな広報媒体の作成</p> <p>PTで新たな広報媒体作成</p> <p>PTのHPによる活動状況の提供(随時)</p> <p>港湾局HPの点検</p> <p>点検内容の整理</p> <p>港湾局HPに点検内容を反映</p> <p>高潮対策センター見学会案内</p> <p>夜景観賞会案内</p> <p>BIG港湾局ブース案内</p> <p>外国人ツアー案内</p> <p>75周年イベント案内</p> <p>外国人ツアー案内</p>																		

部	事業名	現 状	課 題	改革の方向性	検討スケジュール	10月			11月			12月			1月			2月			3月			全庁横断	
						上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬		
総務部	【新規】 東京港の見える化(PR)の推進 (東京港開港80周年に向けた東京港史の作成)	○東京港は1941年に国際貿易港として開港し、今年2016年に75周年を迎えたところである。 ○これまで概ね10年ごとに周年行事を実施し、港史の作成などを行っている。	○港史については、50周年時に作成したものが最後 ○作成後30年近くを経過し、東京港や臨海副都心の開発が大きく進展しているが、開発経過を取りまとめた包括的な資料が存在しない。 ○「見える化」推進の観点からも、これらの経過を将来にわたって継承していくことが必要	東京港や臨海副都心の開発が大きく進展を続ける中、その開発経過を残すことは東京港及び臨海副都心の「見える化」に大きく寄与するため、東京港80周年に向け、75周年である今年度から港史の取りまとめ作業を実施	○28年度…編纂方法検討 ○29年度…編纂方法検討、予算要求 ○30年度以降…東京港史の編纂																				東京港史の編纂方法の検討
港湾経営部	東京港の見える化(PR)の推進 (見学対象施設の拡充)	これまで港湾関係者等の現場視察を除き、港湾施設はセキュリティや作業による危険性の観点から、直接港湾施設を都民向けの見学施設としていなかった。	都民生活を支える重要なインフラとして、都民に東京港をより理解していただくことが課題	外内貿ふ頭において見学に適切な施設等を選定し、関係者調整のうえ、見学施設を拡充	今年度中に見学施設を決定し、平成29年度の中央防波堤外側コンテナターミナル見学施設の整備完了に伴い、総務部と連携して見学会を実施																				

部	事業名	現 状	課 題	改革の方向性	検討スケジュール	10月	11月			12月			1月			2月			3月			全庁横断		
						上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬		中旬	下旬
臨海開発部	臨海副都心の積極的なPR	<p>○HPやリーフレットにより、まちの開発状況等を全体的に紹介</p> <p>○補助金による観光資源の創出や、未処分地へのイベント誘致等により、まちの話題性を向上</p> <p>○進出事業者等が、まちの観光情報をHP、Wi-Fiポータルサイト、観光案内所等で提供</p>	<p>○臨海副都心は、多数のイベントや特色ある事業が行われ、話題性も有しているが、都民からの注目度が必ずしも高くない。</p> <p>○HP等について、表面的な情報の掲載に留まっていたり、更新頻度が低いなど、有効に活用できていない面がある。</p>	<p>○広報媒体個々の特徴をふまえ、情報の鮮度・深度の観点から効果的な媒体を選択しPR</p> <p>○SNSの活用など広報の工夫や、新しいPR手法の導入などに取り組む。</p>	<p>○年度内にHP掲載内容のリニューアル</p> <p>○その他の事項については可能なものから早期に実施</p>																			<p>新たな媒体の情報発信の調整など随時実施</p>
港湾整備部	港湾施設整備の見える化	首都圏の生活と経済を支える港湾施設等の整備について、港湾計画を定め機能強化を図っている。	港湾計画は記載方法が一般的にわかりにくいため発信の工夫が必要	東京港の現在と将来の計画や事業をHPでわかりやすく発信	年内に資料作成																			

No. 200

取組事項名 HPの掲載内容の充実

部	事業名	現 状	課 題	改革の方向性	検討スケジュール	10月			11月			12月			1月			2月			3月			全庁横断
						上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
港湾経営部	東京港港勢のHP掲載	毎年、東京港の港湾統計についてまとめた「東京港港勢」を発行し、都庁3階都民情報ルームにて閲覧できるようにしている。	閲覧には来庁する必要があること、紙の媒体であり、オープンデータではないため、データの利活用が難しい状況	HPに掲載することで、会社や自宅に居ながらにしてオープンデータを利用できるようにする。	<p>○10月…東京港港勢(港湾統計年報)の最新版を公開(エクセルデータ含む)するとともに、港湾統計月報(速報値)の公表を約1週間早めた。</p> <p>○年度内…港湾統計月報のうちコンテナ取扱個数について速報値として約1か月公表を早める。</p>																			
						東京港港勢のHP掲載			既に公表している港湾統計月報(速報値)のうち、コンテナ取扱個数について速報値として約1か月公表を早める。															
臨海開発部	臨海副都心における臨海副都心まちづくりガイドライン、有明北地区まちづくりガイドライン事前相談・協議の円滑化	<p>○開発事業者等からガイドラインの入手方法や相談窓口が分りづらいという指摘</p> <p>○開発事業者等が事前相談などで来庁する前にガイドラインと開発計画との適合をチェックする必要があるが充分に行われていない。</p>	○ガイドラインや相談窓口の情報についてHPの掲載場所が分りづらい。	○HPの構成を見直し、開発事業者等がガイドラインや相談窓口(臨海開発部開発整備課)の情報に容易にアクセスできるようにする。	年度内に実施																			
						HPに掲載するガイドライン適合表などの資料を作成			HPの修正作業及びUP															
						建築等を計画する開発事業者等が必要な情報をスムーズに入手できるように、関連するHPの構成の変更案を検討																		

部	事業名	現 状	課 題	改革の方向性	検討スケジュール	10月			11月			12月			1月			2月			3月			全庁横断
						上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
港湾整備部	【新規】 港湾技術の オープンデータ 化	<p>港湾局HPでは、東京港波浪観測所データ(波高、風速、潮位、流速)、水準測量、地盤沈下、ごみ地盤調査、波浪観測年報、東日本大震災の東京港での地震動、工事・委託等の基準類、新材料・新工法等のデータを公表している。公表していないデータのうち、</p> <p>○「東京港の地震動観測データ」は、9か所で観測を行っており、現在、一部のデータが港湾空港研究所に転送され、整理のうえ、港湾空港研究所HPから公開されている。今年度中に9か所全てのデータが港湾空港研究所から公開される予定</p> <p>○レベル2対応の設計を行う際に必要な「地震動のデータ」については、要請があれば、技術管理課から提供</p>	<p>○港湾空港研究所HPで公開される「地盤の地震動観測データ」のリンクを港湾局HPに掲載することについて、港湾空港研究所の許可が必要</p> <p>○「L2地震動のデータ」については、元々国土交通省が作成したものであるため、港湾局HPに掲載することについて許可が必要</p>	<p>利用者が一元的に情報を入手できるよう、以下の取組を実施</p> <p>○港湾空港研究所のHPで公開される「地盤の地震動観測データ」のリンクを港湾局HPに掲載</p> <p>○「L2地震動のデータ」を港湾局HPに掲載</p>	年度内に実施	取組内容の検討			取組内容の検討			取組内容の検討			取組内容の検討			取組内容の検討			取組内容の検討			
						<p>港湾空港研究所の許可を得た上で、港湾空港研究所HPで公開される「地盤の地震動観測データ」のリンクを港湾局HPに掲載</p>			<p>国土交通省の許可を得た上で、「L2地震動のデータ」を港湾局HPに掲載</p>															

部	事業名	現 状	課 題	改革の方向性	検討スケジュール	10月			11月			12月			1月			2月			3月			全庁横断		
						上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
東京港管理事務所	東京港内における撮影可能なふ頭・道路の周知による都民サービス向上への取組	<p>○東京港内の岸壁は、船舶の荷役作業を行う場所であり、基本的には港湾関係者以外の立入を禁止</p> <p>○道路は通行の障害や危険が想定されることから撮影許可を制限</p> <p>○しかしながら、そのロケーションの良さから、撮影で使いたいとの引き合いも多く、荷役活動に影響の無い範囲で、ふ頭を特定した上で撮影を許可</p>	<p>○撮影が可能なふ頭があるが、これまではあまり積極的にPRを行っておらず、HP上の周知も目立たないものとなっている。</p> <p>○撮影できない場所(道路)が明確に紹介されていないため、なぜ撮影許可できないのかを個別に説明することで都民に不便(時間・電話代等)をかけている。</p>	<p>○撮影者(都民)の立場に立ち、東京港内のふ頭・道路で撮影が可能な場所について、PRするとともに、必要な手続きや撮影条件等についてHP上でわかりやすく周知</p> <p>→例えば、位置情報と案内情報をリンクさせたHPを構築し、わかりやすさと親しみやすさを両立させること等が考えられる。</p>	<p>○HP上の周知内容の検討</p> <p>○荷役作業への影響を判断する必要から生じる、撮影承諾までのタイムラグの解消方法の検討</p> <p>○可能なものから早期に実施</p>																					
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">利用可能施設等 の検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0e0e0; border-radius: 15px; text-align: center;">運用方法・時期(案)の決定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">関係者との調整及びHPでの 情報提供内容の検討</div> </div>																										

No. 201

取組事項名 港湾工事の公開

部	事業名	現 状	課 題	改革の方向性	検討スケジュール	10月			11月			12月			1月			2月			3月			全庁横断
						上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
港湾整備部	港湾工事の状況のより一層の公開	○港湾施設及びその工事現場は、周辺に住民が少なく、住民と接する機会がない。 ○工事の説明会は着手時に実施するのみとなっている。	地域の住民の方々が、東京港に親しみを持ち、工事等に理解と協力を頂くためにも積極的な情報の公開、周知の取組が必要	○大規模工事は、現地視察対応の会議室や展望台を設置し、積極的に視察等を行い「見える化」を図る。 ○工事予定や工事の状況をWEBで公開	局内の工事は多岐にわたることから、年度内に、工事状況の公開ルールや今後の実施スケジュール等について検討	工事状況の公開ルールや実施スケジュール等の検討																		
						工事状況の公開ルールや実施スケジュール等の検討																		
東京港建設事務所	工事情報の公開	工事ごとに関係機関・団体や近隣住民等、直接的に関係する相手方へのみ情報提供	関係者以外の都民が工事に関する情報を得る手段がほとんどない。	○施工中の工事に関する情報を港湾局HP上で提供 ○都民を対象とした工事現場見学会を開催し、局事業や港湾工事への理解を深めてもらう。	HPへの掲載内容や実施方法等を年度内に検討し、次年度以降本格実施	工事状況の公開ルールや実施スケジュール等の検討																		
						見学会開催	引き続き実施場所・実施方法等を検討し、適宜開催																	

No.	202	取組事項名	来庁者対応の改善														
-----	-----	-------	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

部	事業名	現 状	課 題	改革の方向性	検討スケジュール	10月			11月			12月			1月			2月			3月			全庁横断
						上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
臨海開発部	来庁者対応の改善	<p>○来庁者用窓口には、既存の座席表や、部署名の書かれた内線表を設置</p> <p>○窓口への訪問者には、気づいた職員が対応</p>	<p>○初めての来庁者にはわかりづらく、情報が不十分</p> <p>○窓口付近の職員が不在の際や、電話対応中だと訪問に気づいてもらえない。</p>	<p>○各課・担当業務表を作成し、窓口に掲示</p> <p>○来客を知らせるベルを設置するとともに、近隣座席以外の職員も積極的に対応するよう啓発</p>	<p>○10月…具体的な改善策を実施</p> <p>○11月…執務室移転と合わせ再度実施</p>																			

No.	203	取組事項名	休憩時間の分散化														
-----	-----	-------	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

部	事業名	現 状	課 題	改革の方向性	検討スケジュール	10月			11月			12月			1月			2月			3月			全庁横断
						上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
臨海開発部	休憩時間の分散化	<p>昼休み時間帯は職員が不在となることもあり、受付窓口を有する職場においては来庁者を待たせてしまう場合がある。</p>	<p>課内全職員が不在の場合、来庁者や電話に対応できないことがある。</p>	<p>窓口利用をする方にはなるべく事前予約を案内するなど、休憩時間帯の職員の不在時間を少なくすることにより、来庁者への対応を向上</p>	<p>随時実施</p>																			○

No.	204	取組事項名	効率的な会議運営の検討
-----	-----	-------	-------------

部	事業名	現 状	課 題	改革の方向性	検討スケジュール	10月			11月			12月			1月			2月			3月			全庁横断
						上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
臨海開発部	会議(打合せ)時間の事前設定	年間を通して、部内各課との会議・打合せの頻度が多く、特に繁忙期においてはその傾向が顕著	会議の終了時間を意識した、短時間で効率的な会議を運営していくことが必要	会議実施時にタイマーを使用し、開始時の所要時間の設定及び会議の終了時間厳守を徹底	随時実施	随時実施																		

No.	205	取組事項名	シェアサイクルの活用の検討
-----	-----	-------	---------------

部	事業名	現 状	課 題	改革の方向性	検討スケジュール	10月			11月			12月			1月			2月			3月			全庁横断
						上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
臨海開発部	シェアサイクルの活用	臨海部への出張時、地域内移動に際しては、主として公共交通機関を利用し移動をしているが、駅を起終点とするため時間的・経済的に非効率な移動となることがある。	○交通事故等の安全対策 ○酷暑・雨天等の気象条件又は職員の体調等によっては、活用しない方が良い場合もあるため、公共交通機関の利用と選択的であるべき	同地域内には比較的多数のシェアサイクルステーションが設置されていることから、これを活用することにより効率的な移動が可能となる場合、シェアサイクルの活用を局内で検討	年度内に活用の方向性を検討																			
港湾整備部	シェアサイクルの活用による現地調査の効率化	臨海部ではシェアサイクルが普及しているが、職務においては活用していない。	シェアサイクルを活用するためには、事前に旅費とは別に前渡金を受けなければならないなど、旅費、会計及び公務災害等の制度の見直しが必要	現行制度を見直しシェアサイクルを活用できる方策を局内で検討	年度内に活用の方向性を検討																			

No.	206	取組事項名	若手職員の人材育成と意見の反映
-----	-----	-------	-----------------

部	事業名	現 状	課 題	改革の方向性	検討スケジュール	10月			11月			12月			1月			2月			3月			全庁横断
						上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
総務部	3年目研修を活用した若手職員の問題意識の吸い上げについて	<p>○局の若手職員比率が急増し、局が求める人材として、①都民の視点と経営感覚、②都職員として幅広い視野と港湾局事業に関する専門性、③国や事業者等と対等に議論できる折衝能力、を併せ持つ職員の早期育成が求められている。</p> <p>○そのため、入都から3年間を重視した若手育成サイクルを構築し、その中でも「3年目研修」(採用3年目の職員が、各部所から出題された課題テーマに対し、グループワーク形式で調査・分析・考察・解決策の提言に取り組む研修)に力を入れ実施</p>	3年目研修の課題テーマの内容として「局が抱える一筋縄ではいかない課題」としており、解決策の提言内容が施策に反映できるまで至っていない。	課題テーマの設定の仕方を見直し、より施策に反映しやすいものとするなど工夫する。	<p>○1月の最終発表後に、各班で検討された提案を各部所にフィードバックし、実現可能性を検討</p> <p>○検討状況を踏まえ来年度の課題設定の見直しを年度内に実施</p>	今年度の進め方を検討									若手職員の提案を各部所へフィードバック			各部所で実現可能性を検討			課題設定の見直し			

部	事業名	現 状	課 題	改革の方向性	検討スケジュール	10月			11月			12月			1月			2月			3月			全庁横断		
						上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
離島港湾部	若手職員の提案	毎年行われている職員表彰(業務改革部門)への候補者推薦に合わせて、新採職員には悉皆で業務改革等の提案を義務付けている。提案に際しては、個人はもとより、先輩職員等とのグループでの提案も可能	すでに事業化されている提案もあるが、提案の中には予算が関わるものがあり、新規案件に対する予算取りは中々困難なため、事業化できない案件もあった。	予算が関わる案件については、事業化されることなく提案だけで終わっていたが、今後は、政策等に反映できる案件については、事業化を目指し、部の継続案件としていく。	<p>○6月…業務改革部門の推薦について(部内周知)</p> <p>○7月…候補者の決定(部内プレゼン)、局への推薦、次年度予算要求</p> <p>○翌年度…事業化へ向けて委託調査等</p>																					
東京港管理事務所	若手職員を対象とした所2年目研修の充実	当事務所の若手職員は、1・2年目が多く、3年目が少ない状況にあるが、職場でのOJTのほか、局独自で次のような研修を実施 ○「一年目研修」…都政に関する基礎知識の習得、現場見学等 ○「三年目研修」…各部所から出題された「簡単には答えの見つからない政策課題」に対して、グループ形式で調査・分析・解決策の提案に取り組む。	<p>○職務にある程度精通し、なおかつ外部から都政を見ることのできる新鮮な視点を有していると期待できる、入都2年目の職員を対象とした研修がない。</p> <p>○所では、採用後3か月を経過した職員による職務報告会を実施しているが、その後は課単位のOJTに任せている。</p>	<p>次のような形で若手職員を対象とした事務所研修の充実を図る。</p> <p>○1年目…基礎知識の習得、3か月目及び10か月目の職務報告会の実施</p> <p>○2年目…実務としての意見・要望(日本語、英語等多言語による)をテーマとした研修を通して窓口サービス等の事務改善を目指す。</p> <p>○3年目…各部所が設定した政策課題に対する改善策の提案(再掲)</p>	<p>○6月…2年目職員による職務報告ガイダンス、1年目職員による職務報告(第1四半期)</p> <p>○9月…研修の方針整理</p> <p>○10月…2年目テーマ研修内容の整理</p> <p>○1月…10か月目職務報告会の実施</p>																					
東京港建設事務所	若手職員育成プロジェクト	東京港建設事務所は若手職員が多く、入都から3年目までの職員が全体の4分の1を占めている。	所事業を円滑に推進するためには、若手職員を早期に育成していくことが必要	知識の習得(先輩職員による講義)や工事現場の見学が中心の内容に加え、若手職員からの提案を活用できるようなプログラムを導入	年度内に検討・実施し、次年度以降継続実施																					

No. 207

取組事項名 ライフ・ワーク・バランスの実現

部	事業名	現 状	課 題	改革の方向性	検討スケジュール	10月			11月			12月			1月			2月			3月			全庁横断
						上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
港湾経営部	業務・超勤削減PTの設置	超勤削減が課題となっている中、業務量を削減していく仕組みが常態化していない。	<ul style="list-style-type: none"> ○個々の事務・手続き・書式等が本当に必要なものか実態に即して検討し、簡素化、廃止等を決め、業務量を削減していくことが必要 ○会議資料の事前配布の徹底、各部署に依頼する組織人員・予算要求資料等の作成期間が十分に確保されていない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務・超勤削減PTを設置し、実態に即して不要な業務を洗い出すとともに、超勤削減に繋がる仕事ルールを決めて、業務・超勤を削減 	<ul style="list-style-type: none"> ○11月…PT立ち上げ及び検討開始、できるものから順次実施 ○12月…不要な業務等の洗い出し ○1月以降…業務削減に向け順次取組を実施、随時評価・見直し 																			
臨海開発部	ライフ・ワーク・バランスの率先	課内において、少数の職員(担当1人)で担当するラインは、職場不在時の対応を心配し、連続した休暇を取得しにくい。	<ul style="list-style-type: none"> 各担当者が抱える業務内容の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ○係制度が廃止となった現行の運用体制を積極的に活用(進行管理上の課題を上司に早期報告) ○電子データの管理・書類整理を徹底し、他のラインと共有できる環境を整備 ○担当業務の進捗等を積極的に発信し、他のラインと情報を共有 	<ul style="list-style-type: none"> 可能なものから早期に実施 																			

部	事業名	現 状	課 題	改革の方向性	検討スケジュール	10月			11月			12月			1月			2月			3月			全庁横断
						上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
港湾整備部	残業削減の取組	現在、残業削減の取組として、ノー残業デーなどの取組は行われているが、効果が薄れてきている。	現在の取組からさらに一歩進め、民間の取組を取り入れるなど新たな取組が必要	以下をルール化し、「帰れる環境を創る」 ○執務室を強制消灯する時間を予め定め実施し、再点灯しないルール ○マイナー残業デーは課内日程表に記載するとともに、上司に報告するルール	○全庁的な消灯ルールの上乗せとして、部として毎週水曜日は再点灯をしないこととし、11月から実施 ○引き続き、課内日程表へのマイナー残業デーの記載、上司への報告ルールを徹底																			
						ルール・実施方法の検討			取組の実施															

- 1 局の施策を中心に、知事が掲げる3原則の観点から見直しを図るとともに、「セーフシティ」、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」の実現に向け、自主点検・評価を実施
- 2 実施に当たって、「新たな政策の立案」、「政策・施策・事業の見直し」、「事務の効率化・業務改善」の取組水準で整理

新たな政策の立案 … 新たな政策／政策の深化 実行プランの政策展開と連携

政策・施策・事業の見直し … 新たな視点での事業の見直し 事業の効率性の向上

事務の効率化・業務改善 … 窓口業務の改善 分かりやすいHPの作成 ICTを活用した事務推進

- 3 今後は、実行プランとの整理や、必要に応じて関係部署等との検討・調整を行い、取組を進める

港湾局における自律改革の取組のレベルアップ①

取組水準	見直しの切り口	見直しの切り口の考え方
新たな政策の立案	I 新たな政策/政策の深化	2020年、さらにその先を見据えた、持続可能な東京を創るための政策を検討
	II 実行プランの政策展開と連携	実行プランにおける政策と連動する施策・事業の展開
政策・施策・事業の見直し	III 新たな観点での事業の見直し、事業の効率性の向上	実行プランとは連動しないものの、規制緩和やICT化など、従来の発想を飛び越えた施策・事業の展開を検討・推進
事務の効率化・業務改善	IV 窓口業務の改善、分かりやすいHPの作成、ICTを活用した事務推進	都民ファーストなどの視点で事務事業を検証し、改革を推進

港湾局における自律改革の取組のレベルアップ②

見直しの切り口	今回の提案 《実行プランの政策指針》
I 新たな政策/政策の深化	<p>《「おもてなしの心」で世界中から訪れる人々を歓迎する都市の実現》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○周辺地域と連携した水上交通ネットワークの拠点強化(日の出・竹芝ふ頭) <p>《都市等の機能強化による東京の都市力の更なる向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○臨海副都心におけるIRも視野に入れたMICE・国際観光拠点化の推進(青海地区北側のまちづくり方針の検討)
II 実行プランの政策展開と連携	<p>《陸・海・空の広域的な交通・物流ネットワークの形成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した港湾手続の効率化・東京港の交通混雑解消 <p>《「おもてなしの心」で世界中から訪れる人々を歓迎する都市の実現》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用しやすい船着場の実現 ○防災船着場(内部護岸の切下げ部)の無料開放 ○クルーズ客船の受入態勢の向上 <p>《水と緑に囲まれ、環境と調和した都市の実現》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入港船舶の環境対策 ○都民に親しまれる海上公園の実現(海上公園ビジョン策定・実施) ○臨海部の回遊性向上(旧晴海鉄道橋の有効活用)
III 新たな観点での事業の見直し、事業の効率性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○発災時の被災状況確認等におけるドローンの活用 ○島しょ港湾等のしゅんせつ土砂の有効活用
IV 窓口業務の改善、分かりやすいHPの作成、ICTを活用した事務推進	<ul style="list-style-type: none"> ○東京ゲートブリッジ歩道の開放

No.	1	事項名	周辺地域と連携した水上交通ネットワークの拠点強化 (日の出・竹芝ふ頭)	分類	都民ファースト	部所名	港湾経営部・港湾整備部
-----	---	-----	--	----	---------	-----	-------------

事業概要・現状	課 題
<p>○日の出・竹芝ふ頭は、水上バス・クルーズ船・レストランシップのほか、伊豆・小笠原諸島を結ぶ離島航路など、年間約260万人が利用する旅客船の拠点</p> <p>○また、ふ頭背後の浜松町周辺は、JRやモノレール、地下鉄など鉄道網が充実</p> <p>○浜松町～竹芝間では、既に再開発により、業商施設や歩行者デッキの整備に着手</p> <p>○また、日の出ふ頭背後の芝浦一丁目地区では、民間事業者が国家戦略特区による観光・ビジネス拠点整備を計画</p>	<p>○日の出・竹芝ふ頭は、旅客船の拠点となっているものの、歩行者動線や賑わいの連続性など、周辺地域のまちとの連携が不足</p> <p>○東京で最大の旅客船の拠点でありながら、棧橋や背後施設の機能が不十分</p>

今後の方向性（目標・取組内容）
<p>○港湾計画の基本的考え方は維持しつつ、日の出・竹芝ふ頭を多くの人が集い賑わう場所とするために、周辺で予定されている民間の再開発事業との連携による浜松町周辺と日の出・竹芝ふ頭間の回遊性の向上を検討</p> <p>○日の出・竹芝ふ頭における待合施設の機能強化等を行い、水上バスやクルーズ船など多様な航路が結節する舟運の拠点にしていく。</p>

スケジュール・事業費						
	平成28年度	平成29年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度
		上半期	下半期			
スケジュール	○施設整備（待合施設等）の事業スキームの検討 ○回遊性向上に向けた取組の検討	○施設整備（待合施設等）の事業スキームの検討 ○回遊性向上に向けた取組の検討	○施設整備（待合施設等） ○回遊性向上に向けた取組の検討	○施設整備（待合施設等） ○回遊性向上に向けた取組の検討	未定	未定
事業費 (単位：千円)	0	検討中		検討中	検討中	検討中

自主点検の視点	
<p>(以下の視点の中から該当項目番号に○)</p> <p>① 政策・施策・事業のイノベーション</p> <p>② 都において取り組んでいない分野の抽出と対応の検討</p> <p>③ 事業の効率性向上</p>	<p>(左記の視点に基づく、具体的な点検内容を記入)</p> <p>○日の出・竹芝ふ頭を舟運の拠点とするに当たっては、浜松町周辺と日の出・竹芝ふ頭の間における回遊性を向上させることが重要であることから、単に施設整備を行うだけでなく、ふ頭周辺で予定されている再開発事業との連携による事業推進を目指す。</p>

No.	2	事項名	臨海副都心におけるIRも視野に入れたMICE・国際観光拠点化の推進 (青海地区北側のまちづくり方針の検討)	分類	都民ファースト	部署名	臨海開発部・総務部
-----	---	-----	--	----	---------	-----	-----------

事業概要・現状

○東京の競争力強化と日本の経済成長を牽引するため、臨海副都心では、世界中からの人・物・情報・技術が交流するMICE・国際観光拠点化を推進

○有償処分予定面積約163haのうち、約7割が処分済みであり、これまでの開発により、東京ビッグサイトやホテル、商業施設など既にMICE・国際観光機能が一定程度集積

○今後、まとまった開発用地を有している青海地区北側に、IRも視野に入れ、世界トップレベルの複合型MICE施設を整備し、MICE・国際観光拠点化を更に推進

課題

○IR関連法の動向も踏まえ、IR導入の是非について都の方針を打ち出していくことが必要

○IR導入の是非についての方針を踏まえ、青海地区北側の開発手法等の検討が必要

今後の方向性（目標・取組内容）

○2020年、さらにその先を見据えた持続可能な東京を実現するためには、東京の経済成長を牽引するポテンシャルを持つ臨海副都心の開発を強力に進めていくことが必要

○そのためには、まちの中核となる青海地区北側の今後のまちづくりについて、IR導入も視野に入れた開発手法を早期に決定し、東京2020大会後の切れ目のない開発に向けた準備を進めていく。

○青海地区北側のまちづくりの方針の策定にあたっては、開発案を作成し、専門家等からも幅広く意見を聴きながら検討を進めていく。

スケジュール・事業費	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度	～平成37年度頃
			上半期	下半期			
スケジュール (IR関連法の成立時期が最短の場合を想定、◎は都・☆は国)	◎開発案作成、意見聴取、まちづくりの方向性決定						
	☆IR推進法成立	☆IR実施法成立	☆IR区域公募	◎区域申請 ☆区域認定	◎IR事業者公募・選定	◎IR開業	
事業費 (単位：千円)	14,935	14,935		未定	未定	未定	

自主点検の視点

(以下の視点の中から該当項目番号に○)	(左記の視点に基づく、具体的な点検内容を記入)
① 政策・施策・事業のイノベーション	○最新の土地需要動向等を見据えた検討の実施
2 都において取り組んでいない分野の抽出と対応の検討	○国会審議の最新の動向等を踏まえた検討の実施
3 事業の効率性向上	

No. 3

事項名 ICTを活用した港湾手続の効率化・東京港の交通混雑解消

分類 税金の有効活用

部署名 港湾経営部

事業概要・現状

課題

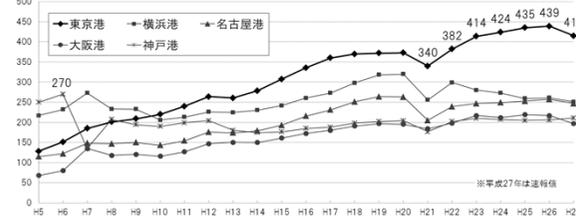
【東京港の交通混雑解消】

○東京港は、首都圏4,000万人の生活と産業を支える重要な役割を果たしており、近年、取扱貨物量が増加傾向

【港湾手続の効率化】

○海外や国内の主要港では、利用者サービスの向上や物流効率化のため、港湾手続のICT化を推進
 ○日本では、輸出入関連の行政手続をオンラインで処理できる国のシステム（NACCS）において、民間事業者（荷主・海貨業者等）の物流情報等も含めた情報の総合管理や一元的処理を推進
 ○東京港においても、港湾施設利用手続のICT化や国のシステム（NACCS）との連携を図ることで、利用者の利便性向上に取り組んでいる状況

【5大港におけるコンテナ貨物取扱量の推移】



【東京港における港湾手続のシステム化の状況】

船舶関係手続 (入出港届)	港湾施設利用手続 (積荷施設等)	港湾サービス利用手続 (タグボート等)	コンテナ搬出入関連手続	輸出入申告手続
NACCS	東京港湾情報システム ※NACCSでの申請も可能	※システムなし	オペレーター各社システム ※NACCSにおいて一部業務が可能	NACCS

【東京港の交通混雑解消】

○現在、コンテナターミナルの施設容量を超える貨物を取り扱っていることから、コンテナふ頭周辺では交通混雑が発生
 ○そのため、コンテナふ頭の新規整備、既存コンテナふ頭の再編など、東京港の抜本的な機能強化を図ることに加え、海上と陸上輸送の連携強化や、ICTの活用などにより、交通混雑の解消に向けた取組を推進していくことが必要

【港湾手続の効率化】

○港湾に関する一部利用手続については、ICT化が進んでいない状況



今後の方向性（目標・取組内容）

【東京港の交通混雑解消】

○東京港では夕方にターミナル周辺が混雑する傾向が見られるため、比較的ターミナルが空いている午前中等に輸入コンテナの搬出をシフトすることで、ゲート前混雑の平準化が見込める。
 ○そこで、ターミナル外に24時間可能な貨物の一時保管場所（ストックヤード）を設置することとし、関係者調整や運用ルールの周知等を進め、年度内に実証実験を実施
 ○実証実験の運用状況を見据えつつ、ストックヤードの更なる拡大を検討
 ○年度内に大井車両待機場においてETCやICTを活用し、待機時間や車両情報などの情報を計測・公表するなど混雑状況の「見える化」の仕組みを導入し、コンテナ物流の効率化に取り組んでいく。

【港湾手続の効率化】

○関係団体等と調整を行い、利用手続のICT化を検討

スケジュール・事業費

		平成28年度	平成29年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度
			上半期	下半期			
スケジュール	ストックヤード	関係者調整・システム開発			実証実験		
	混雑状況の見える化	関係者調整・システム開発			大井車両待機場での実施		
	港湾手続のICT化	関係者調整	関係者調整・システム仕様検討等		システム改修	利用手続のICT化	
事業費 (単位：千円)		—	—		検討中	—	

自主点検の視点

(以下の視点の中から該当項目番号に○)

- 政策・施策・事業のイノベーション
- 都において取り組んでいない分野の抽出と対応の検討
- 事業の効率性向上

(左記の視点に基づく、具体的な点検内容を記入)

- 効率的な港湾運営に資するため、ICT等の先端技術の活用を検討
- 施策の進捗度の確認
- 施策の効果検証（利用実績・混雑状況の確認など）

No. 4

事項名 利用しやすい船着場の実現

分類 都民ファースト

部所名 港湾経営部

事業概要・現状

○港湾局は、水上バス等の定期航路用として、これまでに8か所の船着場（公共棧橋）を整備
 ○舟運活性化を図るための試行的な取組として、上記船着場のうちの2か所を屋形船やクルーズ船などの不定期航路船に開放
 ○現在、東京2020大会を見据え、東京の水辺の魅力向上に向けた新たな観光・交通手段として、舟運の活性化に取り組んでいる。

課 題

○船着場ごとに待合所や棧橋等の管理のあり方が異なるため、舟運事業者にとっては使いにくく、新たな事業展開がしづらい状態
 ○不定期航路船へ開放している2か所の船着場については、開放に伴う管理費用及び利用調整費用を舟運事業者の利用料で賄うこととしているため、舟運事業者にとって負担が重く、改善を求める声が寄せられている。

今後の方向性（目標・取組内容）

○舟運事業者の新たな事業展開を支援するため、船着場の手続や利用料の負担を軽減する方向で検討

スケジュール・事業費

	平成28年度	平成29年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度
		上半期	下半期			
スケジュール	○船着場の財産・管理等の整理 ○船着場の手続・利用料負担軽減等の検討	○船着場の手続・利用料負担軽減等の検討	○船着場の手続・利用料負担軽減等の検討	○料金低減化、利用手続の簡素化等の実現	○利用者サービス等の拡大	○利用者サービス等の拡大
事業費 (単位：千円)	0	51		検討中	検討中	検討中

自主点検の視点

(以下の視点の中から該当項目番号に○)

- ① 政策・施策・事業のイノベーション
- 2 都において取り組んでいない分野の抽出と対応の検討
- 3 事業の効率性向上

(左記の視点に基づく、具体的な点検内容を記入)

○単なる施設管理にとどまらず、民間のノウハウを活かして、利用手続の簡素化や利用の24時間化等の利用サービス向上、船着場の賑わい創出など舟運の活性化に資する取組の実現を目指す。

No. 5

事項名 防災船着場（内部護岸の切下げ部）の無料開放

分類 都民ファースト

部所名 港湾整備部・港湾経営部

事業概要・現状

○東京港には、護岸の一部を切り下げた簡易な形式の船着場が約100箇所あり、そのうち14箇所を東京港防災船着場に指定しているが、閉鎖管理が基本

○駅から近いなど、利便性の高い防災船着場（2箇所）で、舟運の社会実験を実施

○河川の防災船着場の一部では既に一般開放を実施

課 題

○水際は遊歩道、背後は住宅が多く立地しており、通行の阻害、エンジン・喧騒等の騒音が懸念

○プレジャーボート等の許可のない船舶の不法係留等防止対策が必要

○利用ルールや開放した防災船着場における事故等の管理責任

○地元や水域利用者等の合意など、関係者との調整が必要

今後の方向性（目標・取組内容）

○水上タクシー等の乗降場所として、防災船着場の活用を引き続き検討

○歩行者、住宅、周辺水域利用者等への迷惑とならない利用・航行ルールを検討

○災害時の活用の観点から、開放箇所の拡大なども検討

○最終的には旅客船事業者、地元の水域利用者及び住民等の合意形成が必要

スケジュール・事業費

	平成28年度	平成29年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度
		上半期	下半期			
スケジュール	(船着場開放の社会実験) 田町・品川地区（2ヶ所）		社会実験の結果を踏まえた対応の検討・実施			
事業費 (単位：千円)	9,860	9,897		検討中	検討中	検討中

自主点検の視点

(以下の視点の中から該当項目番号に○)	(左記の視点に基づく、具体的な点検内容を記入)
① 政策・施策・事業のイノベーション	○駅などに近い場所においては、小型船の乗降場所として利便性が高いことから、船着場開放の社会実験を通じて、活用可能性を検討
② 都において取り組んでいない分野の抽出と対応の検討	
③ 事業の効率性向上	

No. 6

事項名 クルーズ客船の受入態勢の向上

分類 都民ファースト

部所名 港湾経営部

事業概要・現状

○現在、晴海客船ふ頭において、1隻あたり、多いときで2,000人程度の乗客の受入れを行っており、レインポーブリッジを通過できない大型客船は平成25年度から貨物ふ頭にて臨時受入対応を開始

○受入れにあたっては、船社や船舶代理店等からのバース予約の受け付け、歓迎セレモニーの開催、観光案内所や両替所の設置、最寄駅までのシャトルバスの手配・運行、ターミナルでの受入れ準備、観光バスの駐車場の確保、タクシーの配車要請、乗客の歓迎、誘導等を港湾局や指定管理者等で協力して実施

○また、晴海客船ふ頭では、周辺での晴海選手村整備に伴い、観光バス等の大型車両用駐車場等が縮小

課題

○晴海客船ふ頭での受入れにあたっては、各団体との更なる連携が必要である。また、駐車場等の縮小により、円滑な受入れに支障が生ずる可能性がある。

○貨物ふ頭での臨時受入は、土日等限定での利用や利便性に欠ける立地等が課題

○新客船ふ頭では、多くの乗客を受け入れるため、周辺地域に大型バス用等の駐車場の確保が必要

○また、乗客が円滑に乗り換え可能なように、これらの駐車場とターミナルを結ぶシャトルバス等の円滑な運行が必要

今後の方向性（目標・取組内容）

○晴海客船ふ頭では、船社や乗客等の利便性が一層高まるよう、各団体のノウハウを活かし、情報の共有化・連携を図るとともに、施設や利用等の改善を検討

○また、乗客の乗下船に影響がない場所については駐車場としての活用を検討

○貨物ふ頭での臨時受入では、貨物用上屋の活用、最寄駅までのシャトルバス運行等により、乗下船客の利便性を確保

○新客船ふ頭では、大型バス用等の駐車場を確保

○また、ITの活用等による最寄駅や周辺地域の駐車場へのシャトルバス等の手配・運行、乗客の歓迎・誘導等について、円滑な実施を検討

スケジュール・事業費

	平成28年度	平成29年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度
		上半期	下半期			
スケジュール	(晴) 施設等改善調査 駐車場検討 (新) 運用検討	(晴) 施設等改善調査 駐車場検討 (新) 運用検討	(晴) 施設等改善調査 駐車場へ改修 (新) 運用検討	(晴) 施設等改善 調査・実施 (新) 運用構築	(晴) 施設等改善 調査・実施 (新) 運用構築	(晴) 施設等改善 調査・実施 (新) 実施
事業費 (単位：千円)	0	未定		未定	未定	未定

自主点検の視点

(以下の視点の中から該当項目番号に○)

1 政策・施策・事業のイノベーション

2 都において取り組んでいない分野の抽出と対応の検討

3 事業の効率性向上

(左記の視点に基づく、具体的な点検内容を記入)

○晴海客船ふ頭では、船社や代理店等に対し、施設や利用等のヒアリング調査等の実施、駐車場として活用できる場所を検討

○貨物ふ頭の臨時受入では、乗下船客の人数等に応じた適切な対応を実施

○新客船ふ頭では、乗客の利便性を確保する観点から、駐車場の整備内容や円滑な運用実施を検討

No.	7	事項名	入港船舶の環境対策	分類	都民ファースト	部所名	港湾経営部
-----	---	-----	-----------	----	---------	-----	-------

事業概要・現状	課 題
<p>○都では、外航船に対して、入港料を減免するグリーンシップインセンティブ制度（ESI）を平成27年度に開始（国内初）</p> <p>○IMO（国際海事機関）の規制により、2020年にすべての船舶から排出されるSOx濃度を0.5%以内にする必要がある（平成28年10月決定）</p> <p>○上記IMO規制を反映させた国内法の整備については、現時点で未定</p>	<p>【内航船への環境対策が課題】</p> <p>○内航船への環境対策（意義・メリットなどの動機づけを含めて）が課題</p> <p>○なお、内航船は、外航船と比較して船舶数が少なく、かつ、航路ごとに運航船舶が決まっており、また、入港料も外航船と比較して低額なため、グリーンシップインセンティブ制度（入港料の減免）の導入だけでは施策効果が薄い。</p>

今後の方向性（目標・取組内容）
<p>○内航船社に対し、ESIの導入やCO2削減対策も含め、ヒアリングを実施しながら、事業者のニーズに合った施策を検討</p> <p>○国の環境施策の動向にも留意し、効果的な施策展開を検討</p>

スケジュール・事業費		平成29年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	平成28年度	上半期	下半期			
スケジュール	国、事業者等へのヒアリングを実施、施策の練り上げ	国、事業者等へのヒアリングを実施、施策の練り上げ、予算要求準備	予算要求、事業者説明		事業実施	→
事業費 (単位：千円)	0	0		検討中	検討中	検討中

自主点検の視点	
<p>(以下の視点の中から該当項目番号に○)</p> <p>① 政策・施策・事業のイノベーション</p> <p>2 都において取り組んでいない分野の抽出と対応の検討</p> <p>3 事業の効率性向上</p>	<p>(左記の視点に基づく、具体的な点検内容を記入)</p> <p>○内航船舶に対する環境負荷低減に向けた施策の導入</p>

No.	8	事項名	都民に親しまれる海上公園の実現（海上公園ビジョン策定・実施）	分類	都民ファースト	部署名	臨海開発部
-----	---	-----	--------------------------------	----	---------	-----	-------

<p>事業概要・現状</p> <p>【開園状況】 ○海上公園構想（1970年）、海上公園条例（1975年）に基づき整備を開始 ○臨海地域の緑地を確保するとともに、スポーツ・レクリエーションの場として親しまれている。 ○お台場海浜公園、大井ふ頭中央海浜公園、葛西海浜公園など 計38公園 790ha（水域含む）</p> <p>【現状】 ○港湾審議会から今後の海上公園のあり方について答申（平成28年5月） ○答申を踏まえ、海上公園ビジョン（仮称）を策定予定</p>	<p>課 題</p> <p>○個別の海上公園についての利用者や地域ニーズを把握し、公園の特徴を活かした対応の方向性の整理が必要</p> <p>○東京2020大会とその後を見据え、公園施設等の改善・機能強化が必要</p>
---	--

<p>今後の方向性（目標・取組内容）</p> <p>○民間事業者への開放を促進し賑わい創出を進めるとともに、干潟の整備等により水と緑のネットワーク拠点整備を推進</p> <p>【改革の視点】 ○企業等の新たな着想による利活用の促進 ○生物多様性保全や環境負荷低減のための取組 ○地域ニーズに対応した再編・機能転換等（コンビニ、保育園、港湾物流機能等） ○都立公園との管理の一元化や区移管</p>	
--	--

スケジュール・事業費		平成29年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	平成28年度	上半期	下半期			
スケジュール	海上公園ビジョン（仮称）策定	調査等	具体策の検討（順次着手）			
				具体策の実施（順次着手）		
事業費 （単位：千円）	10,000 （ビジョン策定）	16,200 （民間連携検討）		10,800 （民間連携検討）	未定	未定

<p>自主点検の視点</p> <p>（以下の視点の中から該当項目番号に○）</p> <p>① 政策・施策・事業のイノベーション ② 都において取り組んでいない分野の抽出と対応の検討 ③ 事業の効率性向上</p>	<p>（左記の視点に基づく、具体的な点検内容を記入）</p> <p>○来園者数等を指標に、地元や一般利用者のニーズに responding しているかを点検</p>
--	--

No. 9

事項名 臨海部の回遊性向上（旧晴海鉄道橋の有効活用）

分類 税金の有効活用

部所名 臨海開発部

事業概要・現状

課 題

【旧晴海鉄道橋の現状】
○現在、旧晴海鉄道橋は、閉鎖され利用されていない。

【旧晴海鉄道橋の概要】
○旧晴海鉄道橋は、昭和32年（1957年）に貨物輸送を目的に臨港鉄道東京都専用線として豊洲一晴海間に架設され、平成元年（1989年）まで使用
○中央の鋼橋は、土木学会において歴史的鋼橋に位置づけられており、両側については、日本で初めての連続PC桁の鉄道橋
○平成17年（2005年）には、第76回東京都港湾審議会において、東京港第7次改訂港湾計画に「緑地」として位置付けられた。
○橋長：190m、幅員：3.8m、形式：ローゼ橋（中央径間）、PC橋（側径間）

○本橋梁は、完成から約60年が経過し老朽化が進んでいることから、放置すると落橋等の危険性があるが、全撤去するには相当な費用が必要

今後の方向性（目標・取組内容）

○旧鉄道橋が立地する豊洲・晴海地区は、高層マンションが建ち並び、人口が急増しているエリアであるほか、東京2020大会のベイゾーンに立地しているため、旧鉄道橋を遊歩道化し、魅力ある連続した水際空間を整備することにより、ウォーキングやジョギングなどのスポーツが日常生活に溶け込んだ街・東京を実現
○橋梁東側が公園利用されていることを踏まえて、水辺の連続性を向上させる遊歩道として有効活用
○橋梁が鉄道橋として利用されていた歴史・文化を踏まえた意匠として活用

スケジュール・事業費

	平成28年度	平成29年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度
		上半期	下半期			
スケジュール	健全度調査	予備設計 遊歩道化計画検討		実施設計 底質調査 耐震補強・遊歩道化工事	耐震補強・遊歩道化工事	
事業費 (単位：千円)	10,000	20,000		270,000	380,000	

自主点検の視点

(以下の視点の中から該当項目番号に○)

- ① 政策・施策・事業のイノベーション
- 2 都において取り組んでいない分野の抽出と対応の検討
- 3 事業の効率性向上

(左記の視点に基づく、具体的な点検内容を記入)

○未利用財産について、歴史的価値を掘り起こし、また、周辺環境に合わせた整備を行うことで有効利用

No. 10

事項名 発災時の被害状況確認等におけるドローンの活用

分類 都民ファースト

部所名 港湾経営部・港湾整備部

事業概要・現状

【発災時の被害状況確認】
○発災時には、人が現地に向かい被災状況の確認・把握を実施

【港湾区域等における規制の見直し】
○ドローン飛行を港湾区域、港湾施設で一律禁止

課題

【発災時の被害状況確認】
○被災状況は早急に確認する必要があるが、発災直後に人が現地に向かうのは危険、または確認が困難な場所であることがある。
○発災時のドローンの調達方法

【港湾区域等における規制の見直し】
○改正航空法で国交省がドローン飛行を許可しており、ドローン利用の条件が整備されつつある中で、港湾も一定の対応が必要

今後の方向性（目標・取組内容）

【発災時の被害状況確認】
○災害時の協定先におけるドローンの活用等について、検討・調整を実施

【港湾区域等における規制の見直し】
○港湾区域及び港湾施設（SOLAS地域等を除く）において、運用方法等を調整の上、一定のドローン飛行を認める試行を28年度途中から1年間実施し、その後本格運用

スケジュール・事業費

		平成28年度	平成29年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度
			上半期	下半期			
スケジュール	発災時の被災状況確認等	→ 検討	→ 調査			→ 試行	→
	港湾区域等における規制の見直し	→ ○ 関係部署調整 運用方針作成	→ 試行	→ 検証等	→ 本格運用	→	→
事業費 (単位：千円)			○		検討中	検討中	検討中

自主点検の視点

(以下の視点の中から該当項目番号に○)	(左記の視点に基づく、具体的な点検内容を記入)
1 政策・施策・事業のイノベーション	○港湾施設は全施設の点検診断を行うため多くの事業費を要し、大部分が人手により行われることもあり、効率的な点検が困難
② 都において取り組んでいない分野の抽出と対応の検討	○ドローンの活用は、橋梁下面、トンネル上面、建築物の壁面などの目視点検に代わって活用することが考えられるが、どの程度、コスト縮減に繋がるか不明
3 事業の効率性向上	○規制緩和を伴う取組であり関係法令等、十分な検討を実施

No. 11

事項名 島しょ港湾等のしゅんせつ土砂の有効活用

分類 都民ファースト

部所名 離島港湾部

事業概要・現状

○神津島三浦漁港など島しょの港湾等では、本土からの定期貨客船が接岸する岸壁の前面泊地等において、水深を確保するため毎年維持しゅんせつを実施しており、大量の土砂（白砂）が発生
 ○しゅんせつ土砂は、原則として島内及び島間での埋立地の埋め戻し材や海岸への養浜等の有効活用を図っているが、余剰分については新島・三宅島沖へ海上運搬し、海洋投入処分を実施

施工年度	しゅんせつ土量 (m3)	有効活用量 (m3)	海洋投入土量 (m3)	主な有効活用先
平成25年度	29,740	7,300	22,440	神津島港海岸
平成26年度	26,470	1,000	25,470	お台場海浜公園
平成27年度	18,210	1,500	16,710	利島港海岸

課 題

○島しょにおいては、しゅんせつ土砂の有効活用が図れる埋立事業等が減少しているため、しゅんせつした土砂の大半は海洋投入処分となってしまっている。

○一方、波浪等による海浜の砂の流出や景観等の観点から養浜等が必要な海岸が、東京港など島しょ以外にもあることから、建設リサイクル法の理念を踏まえ、有効活用を図ることが必要

今後の方向性（目標・取組内容）

○しゅんせつ土砂には良質な海砂もあるため、島内あるいは島間に限らず、お台場海浜公園など東京港を含めた新たな養浜先を検討

○しゅんせつ土砂の有効活用及び美しい砂浜の保全などに取り組み、海洋投入処分を削減

スケジュール・事業費

	平成28年度	平成29年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度
		上半期	下半期			
しゅんせつ土砂の有効活用	○三浦漁港等しゅんせつ ○利島港海岸への養浜等 ○新たな養浜先の洗い出し	○母島沖港等しゅんせつ ○横須賀沖浅場造成への有効活用等 ○新たな養浜先との調整	○しゅんせつ ○既存有効活用先での養浜等 ○新たな有効活用計画策定	○しゅんせつ ○有効活用先での養浜等 ○海洋投入を1/2減	○しゅんせつ ○有効活用先での養浜等 ○海洋投入を0とする	
事業費 (単位：千円)	276,273	115,000		223,000	326,000	434,000

自主点検の視点

(以下の視点の中から該当項目番号に○)

- ① 政策・施策・事業のイノベーション
- 2 都において取り組んでいない分野の抽出と対応の検討
- 3 事業の効率性向上

(左記の視点に基づく、具体的な点検内容を記入)

○良質な海砂を活用し、美しい砂浜を整備することにより、魅力を広く伝え、島しょ振興に寄与
 ○海洋投入処分土量の減、有効利用土量の増
 ○海浜利用者数の増

No. 12

事項名 東京ゲートブリッジ歩道の開放

分類 都民ファースト

部署名 港湾経営部

事業概要・現状

課題

【事業概要】

○東京ゲートブリッジは江東区若洲と中央防波堤外側地区を結んでいる橋梁
 ○北側に歩道が敷設されているが、コンテナ車両、工事車両が頻繁に往来する交通環境であること、一般利用に供する施設がなくひと気がないことから、安全確保、防犯対策の観点から現在は若洲側のみ開放
 ○平成32年度開通予定の臨港道路南北線により中央防波堤内側地区が江東区青海と結ばれることにより、中央防波堤地区内がランニングのルート等として需要が発生することが見込まれる。

○平成32年度時においても現在の歩道開放を制限する原因となっている環境が全面的に変わるわけではないため、利用者の安全確保、中央防波堤地区内の防犯対策を講じることが必要

○また、現在自転車の持込みを禁止しているが、持込みを可能にする場合の必要な警備体制、歩行者の安全確保対策について検討が必要

【現状】

○開放時間 10:00～17:00（最終入場16:30）（7～9月の金・土 10:00～20:00（最終入場19:30））
 ○自転車利用 禁止
 ○利用者数（平成27年度） 約64,000人

今後の方向性（目標・取組内容）

○平成32年度の臨港道路南北線の供用開始に合わせて東京ゲートブリッジの中央防波堤外側地区昇降機の供用を開始し、歩道の通行を開放
 ○そのために必要となる運用時間、自転車の取扱等について交通管理者等の意見も踏まえながら利用者の安全を確保するとともに、中央防波堤地区内の防犯対策について関係者の意見を聴取・検討し、そのうえで供用方法において必要となる警備体制を整備

スケジュール・事業費

	平成28年度	平成29年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度
		上半期	下半期			
スケジュール	方針検討	方針決定		設計	整備	供用開始
事業費 (単位：千円)	0	0		未定	未定	未定

自主点検の視点

(以下の視点の中から該当項目番号に○)	(左記の視点に基づく、具体的な点検内容を記入)
1 政策・施策・事業のイノベーション	
② 都において取り組んでいない分野の抽出と対応の検討	○本来道路は無制限に開放すべきであるところ、現在特別に通行を制限 ○通行を制限している事情の一部変化（新たな動線の開通等）により方針の見直しが必要 ○制限付きながら年間約64,000人の利用があり、全面開放は都民の需要に応えるものである。
3 事業の効率性向上	